

税のたより ¥! ?

住宅改修に伴う固定資産税の減額措置

住宅の改修(耐震改修、省エネ改修、バリアフリー改修、マンション長寿命化改修)を行った場合は、工事完了後、3カ月以内に申告していただければ、翌年度の固定資産税が減額されます。

問合せ先 役場 税務課 内線160・178



▲詳細は町HP

個人事業者の税務相談会

商工会では、個人事業者を対象に、記帳確認および半期源泉所得税の相談会を次の日程で行います。

新しく事業を始められる方、白色申告の方、アパートや駐車場などの不動産貸付を営み、記帳でお悩みの方など、ぜひこの機会をご利用ください。

と き 7月7日(月)午前10時～午後3時

ところ 商工会館 2階

問合せ先 商工会 ☎(442)4511

////// **ストップ・ザ 交通事故** ～令和6年度 交通安全標語入賞作品～
油断はね 後悔一生 事故一瞬

皆様のご応募
お待ちしております!

交通安全標語を募集します



交通安全推進協議会と女性運転者友の会では、交通安全事業の一環として「交通安全標語」を募集しています。

応募方法 以下の応募用紙に必要事項を記入の上、役場防災危機管理課へ提出してください。標語は1人3点までとします。

応募資格 町内在住・在勤の方

応募締切 7月31日(木)

その他

- ・応募者全員に粗品を贈呈する予定です。
- ・入賞者には表彰式を行います。
- ・入賞作品は、広報おおはるに掲載し、交通安全啓発活動にて活用します。(個人情報は掲載しません)

問合せ先 役場 防災危機管理課 内線253

----- (切り取り線) -----

交通安全標語 応募用紙

フリガナ		電話番号	() -
氏 名			
住 所		在勤の方は 勤務先	
標語記載欄	●		
	●		
	●		